	令和 2 年 6 月 15 日現在					
1. 商品名(愛称)	・自由金利型定期預金 (大口定期)					
2. 販 売 対 象	・法人、個人					
3. 期 間	・定型 方式 1ヵ月、3ヵ月、6ヵ月、1年、2年、3年、4年、5年 ・満期日指定方式 1ヵ月超 5年未満 ・定型方式の場合は、預入時の申し出により自動継続 (元金継続、元利金継続) の取 扱いができます					
4. 預 入 (1) 預入方法 (2) 預入金額 (3) 預入単位	・一括預入 ・1,000 万円以上 ・1 円単位					
5. 払 戻 方 法	・満期日以後に一括して払戻します					
6. 利 息 (1) 適用金利 (2) 利払方法 (頻度)	・固定金利 ・預入時の店頭表示の利率を約定利率として満期日まで適用します ・自動継続後の利率は、継続日における店頭表示の利率を適用します ・預入期間 2 年未満のものは満期日以後に一括して支払います 預入期間 2 年以上のものは中間利払日 (預入日から満期日の 1 年前の応当日までの間に到来する預入日の 1 年毎の応当日)以後および満期日以後に分割して支払います					
(3)計算方法	なお、中間利払日に支払う利息は、預入日または前回の中間利払日からその中間利払日の前日までの日数および中間利払利率(約定利率×70%)により計算します・付利単位を1円とした1年を365日とする日割計算					
7. 税 金	・個人の利息には 20 % (国税 15 %、 地方税 5 %) の税金がかかります ※平成 25 年 1 月 1 日から令和 19 年 12 月 31 日までの間に支払われる利息には復興特 別所得税が追加課税されるため、20.315% (国税 15.315%、地方税 5 %) の税金が かかります ・法人は総合課税となります					
8. 手 数 料						
9. 付加できる 特約事項	・個人の自動継続扱いのものは、 「総合口座」 の担保とすることができます (貸越利率は担保定期預金の約定利率に 0.5 %上乗せした利率)					
10. 中途解約時の 取扱い	・満期日前に解約する場合は、別表の預入期間に応じた中途解約利率 (期限前解約利率) および預入日から解約日の前日までの日数により計算した中途解約利息 (期限前解約利息) とともに支払います なお、中間払利息が支払われている場合には、中途解約利息 (期限前解約利息) と					
A A A COLUMN TOWN	の差額を清算します					
11. 金利情報の 入手方法	の差額を清算します ・金利は店頭備え付けの金利表示ボードまたは窓口へご照会ください					
入手方法 12. 苦情処理措置・	・金利は店頭備え付けの金利表示ボードまたは窓口へご照会ください 苦情処理措置 本商品の苦情等は、当金庫営業日に、営業店または事務部(9 時~ 17 時、フリーダイヤル 0120-710228)にお申し出ください 東京弁護士会 (電話:03-3581-0031)、第一東京弁護士会 (電話:03-3595-8588)、第二東京弁護士会 (電話:03-3581-2249)、長野県弁護士会 (電話:026-232-2104)の仲裁センター等で紛争の解決を図ることも可能ですので、利用を希望されるお客さまは、当金庫営業日に、上記事務部または全国しんきん相談所(電話:03-3517-5825)・関東地区しんきん相談所(電話:03-5524-5671)にお申し出ください。また、お客さまから、上記各弁護士会に直接お申し立てていただくことも可能です。 なお、東京三弁護士会は、東京都以外の各地のお客さまにもご利用いただけます。その際には、お客さまのアクセスに便利な地域の弁護士会において、東京の弁護士会とテレビ会議システム等を用いて共同で紛争の解決を図る方法(現地調停)があります。詳しくは、東京三弁護士会、当金庫事務部もしくは全国しんきん相談所・					

定期預金の中途解約利率(期限前解約利率)一覧

【 自由金利型定期預金(大口定期 】

	() (· · · / C / 9) 1					
約定預入期間	約 定 預 入 期 間					
解約日までの 預入れ期間	1ヵ月以上2年未満	2年以上3年未満	3年以上4年未満	4年以上5年未満	5 年	
6ヵ月未満	解約日における普通預金の利率					
6ヵ月以上 1年未満	約定利率 × 40%	約定利率 × 20%	約定利率 × 10%	約定利率 × 10%	約定利率 × 10%	
1年以上 1年6ヵ月未満	約定利率 × 50%	約定利率 × 30%	約定利率 × 10%	約定利率 × 10%	約定利率 × 10%	
1年6ヵ月以上 2年未満	約定利率 × 60%	約定利率 × 40%	約定利率 × 20%	約定利率 × 10%	約定利率 × 10%	
2年以上 2年6ヵ月未満		約定利率 × 50%	約定利率 × 30%	約定利率 × 20%	約定利率 × 20%	
2年6ヵ月以上 3年未満		約定利率 × 60%	約定利率 × 40%	約定利率 × 30%	約定利率 × 20%	
3年以上 3年6ヵ月未満			約定利率 × 50%	約定利率 × 40%	約定利率 × 30%	
3年6ヵ月以上 4年未満			約定利率 × 60%	約定利率 × 50%	約定利率 × 40%	
4年以上 5年未満				約定利率 × 60%	約定利率 × 50%	

(注) 1. 小数点第4位以下切捨て。 (注) 2. 算出された中途解約利率 ≦ 普通預金の利率 のときは普通預金利率を適用する。